

新しい協働を考える会 平成 23 年度第 1 回研究会

自治基本条例・市民参加条例・協働条例 の現在の動向

新しい協働を考える会は、2010 年度の報告書の中で、「協働についての条例を横浜で策定する」ことを目標に掲げています。横浜は条例をつくって施策をすすめるという、条例行政的な方針をとっていないので、「協働」が明確に条例に位置付けられていません。しかし、今後の社会のあり方を考える上で「協働」は重要な考え方です。多様なセクターが協力する際の「原点」としての条例は必要だと、私たちは考えています。

条例策定の活動を進める上でも、協働についての条例に何を盛り込むのか、等については、きちんと把握しておく必要があります。「自治基本条例」や「市民参加条例」、「市民活動推進条例」など、「協働」に関係ありそうな条例は多いのですが、協働を位置付けるには何が一番適切なのか、という

「そもそも論」が案外語られていません。

そこで、今回は、協働についての条例についての初級講座と位置付け、協働を条例に位置づけるには、何が必要なのか？原点に返って学びたいと思います。

というわけで、条例についてわからないことを出し合って議論しましょう。そして次のステップを考えていきたいと思います。

今回の講師は、地方自治ならお任せの、伊藤久雄さんです。ぜひ、皆さまご参加ください。

日時：7月7日（木）18：30 - 20：30

場所：県民活動サポートセンター709号室

講師：伊藤 久雄氏（東京自治研究センター）

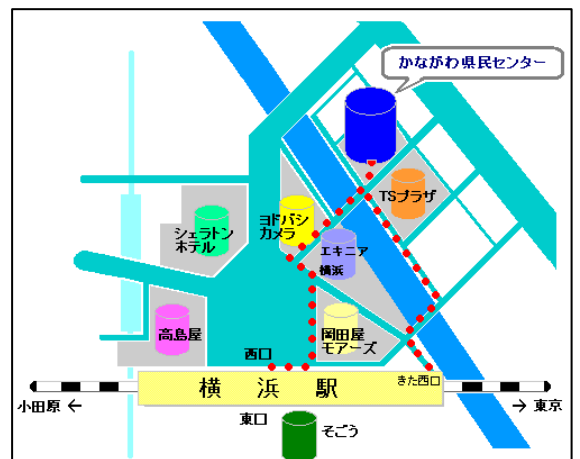
申込：お名前、連絡先、所属を明記の上

m01-yokota@sakurazaurusu.jp

にメール申し込み、又は、裏面申込書にご記入の上
さくらザウルス FAX 045-711-2665 まで
にお申し込みください。

お問合せ：新しい協働を考える会事務担当 横田

（NPO 法人さくらざうるす内）TEL045-711-4666



会場地図

「新しい協働を考える会」は、平成 20 年度「政策の創造と協働のための横浜会議」（横浜市都市経営局）の事業として採択された『協働契約のあり方を考える研究会』を元に発足しました。研究助成対象期間終了後も、調査、研究、検証、提言まで至った目標に向かって1つ1つ動いていけるように、会の名称を改め 2010 年、『新しい協働を考える会』として再スタートした研究会です。

2011/7/7 新しい協働を考える会 H23年度第1回研究会申込

FAX 045 - 711 - 2665

お名前

連絡先

所属

その他、ご意見、ご質問など